

茨城県薬剤師学術大会研究発表要項

1 応募資格

茨城県内に自宅住所または勤務先所在地を有する薬剤師，または，茨城県薬剤師研修協議会（以下「協議会」という）を構成する組織が関与する研究に携わる者とする。

2 研究発表内容

地域での活動報告，患者意識調査，調剤に関する研究報告，公衆衛生活動など，薬剤師の業務に関連した調査や研究とする。

3 発表方法

発表方式は口頭発表またはポスター発表とする。なお，発表手順や発表時間については，茨城県薬剤師研修協議会事務局（以下「事務局」という）から事前に発表者に通知する。

4 応募方法

様式1に必要事項を記載し，大会開催日の3ヶ月前までに，事務局あてに送付する。

5 要旨の作成

別紙の研究発表要旨作成規程に従い，茨城県薬剤師学術大会開催日の1ヶ月前までに，事務局あてに送付する。

6 式典への参加

発表したすべての研究演題は，茨城県薬剤師学術大会賞要項に基づき，選考の対象となる。そのため，研究発表者またはその代理の者は，当日の式典に参加しなければならない。

7 その他

本要項に定めのない事項については，協議会において適宜定めるものとする。

（施行期日）

この要項は，平成22年6月28日から施行する。

この要項は，平成30年7月17日から規定の一部を改正する。